

平成 28 年 6 月

教育委員会定例会会議録

日 時 平成28年6月22日(水)
午前10時00分～10時35分
場 所 教育委員会 会議室

平成28年6月 豊田市教育委員会 定例会 会議録

開会日時 平成28年6月22日(水) 午前10時00分
閉会日時 平成28年6月22日(水) 午前10時35分
場 所 豊田市役所 教育委員会 会議室(東庁舎6階)

■ 出席委員

教 育 長	福 嶋 兼 光
教育長職務代理者	加 藤 直 樹
委 員	豊 田 彬 子
委 員	藤 田 由美子
委 員	神 崎 恭 紀

■ 説明のために出席した職員

1 : 教育行政部	教育行政部長	宮川 龍也
	教育行政部副部長	大谷 哲也
	教育政策課長	佐藤 英之
	文化振興課長	久野 賢児
	文化財課長	森 泰通
	スポーツ課長	杉山 寿美雄
	図書館長	堀野 強
	美術館副館長	伊藤 達也
2 : 学校教育部	学校教育部長	山本 浩司
	学校教育部副部長	太田 庸介
	学校教育課長	鈴木 直樹
	教育センター所長	杉浦 俊孝
	青少年相談センター所長	久野 友士
	学校づくり推進課長	竹内 寧
	保健給食課長	奥村 洋
3 : 社会部	社会部長	塚本 誠
	生涯学習課長	南 良明
4 : 子ども部	子ども部副部長	杉坂 盛雄

■ 事務局：書記

教育政策課副課長	大久保 英幸
教育政策課担当長	古井 祐巳子

■ 傍聴者： なし

議事日程

1 開 会

2 前回会議録（5月定例会）の承認について

3 議 事

番 号	案 件
議案第17号	豊田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
議案第18号	豊田市教育行政計画審議会委員の委嘱について
議案第19号	豊田市美術館運営協議会委員の委嘱について
議案第20号	豊田市生涯学習審議会委員の委嘱について

4 その他報告事項

(1) 審議会結果報告について

- ①豊田市スポーツ推進審議会
- ②豊田市文化財保護審議会
- ③豊田市いじめ防止対策委員会

5 閉 会

平成28年6月

豊田市教育委員会定例会会議録

1 開 会

福嶋教育長：ただいまから平成28年6月豊田市教育委員会定例会を開会いたします。

2 前回会議録の承認について

福嶋教育長：前回会議録の承認を行います。

前回会議録につきましては、お目通しをいただくために事前を送付いたしました。委員の皆様からご意見等の連絡はありませんでしたが、この内容でご異議ありませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議もないようですので、前回会議録を承認します。

3 議 事

福嶋教育長：議案第17号「豊田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を議題とします。議案第17号について説明をお願いします。

スポーツ課長、説明

内容：豊田市スポーツ推進審議会委員の辞任に伴い、新たに委員を委嘱したい。

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質問なし

福嶋教育長：それでは、議案第17号につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議もないようですので、議案第17号は原案のとおり可決します。

続きまして、議案第18号「豊田市教育行政計画審議会委員の委嘱について」を議題とします。議案第18号について説明をお願いします。

教育政策課長、説明

内容：（仮称）第3次豊田市教育行政計画の策定のため、豊田市教育行政計画審議会委員を新たに委嘱したい。

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

私から確認しますが、委員選任の基準が豊田市附属機関条例に定められていますが、その内訳はどのようになっていますか。

佐藤 課長：公共的団体等が推薦する者が14名、学識経験者が4名、市民公募が2名になります。

福嶋教育長：それでは、議案第18号につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議もないようですので、議案第18号は原案のとおり可決します。

続きまして、議案第19号「豊田市美術館運営協議会委員の委嘱について」を議題とします。議案第19号について説明をお願いします。

美術館長、説明

内容：豊田市美術館運営協議会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱したい。

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

神崎 委員：地域連携の関係の委員は、美術館運営協議会の中でどのような役割を担うのでしょうか。

伊藤副館長：6番の杉本委員は、豊田まちづくり（株）という中心市街地の様々な活動を担う組織の方ですので、美術館の大きな使命の1つである、中心市街地の活性化との関係からご意見をいただきたいと考えています。また、7番の市川委員はエフエムとよた（株）の代表で、地域に向けての情報発信という関係から、8番の愛知委員は地元住民の代表という立場からご意見を伺うためにお願いしています。

福嶋教育長：それでは、議案第19号につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議もないようですので、議案第19号は原案のとおり可決します。

続きまして、議案第20号「豊田市生涯学習審議会委員の委嘱について」を議題とします。議案第20号について説明をお願いします。

生涯学習課長、説明

内容：豊田市生涯学習審議会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱したい。

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質問なし

福嶋教育長：それでは、議案第20号につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議もないようですので、議案第20号は原案のとおり可決します。

4 その他報告事項

福嶋教育長：その他報告事項に移ります。

(1) 審議会結果報告について、①豊田市スポーツ推進審議会について、担当課から説明をお願いします。

スポーツ課長、説明

内容：豊田市スポーツコミッションの方向性、活動イメージについて協議したことを報告した。

福嶋教育長：報告が終わりましたので、ご質問がありましたらお願いします。

私から質問しますが、今年度から大規模な国際的なスポーツイベントは、経営戦略室国際まちづくり推進課が担当していますが、国際まちづくり推進課との連携状況や、豊田市観光協会等との連携状況についてはいかがですか。

杉山 課長：本審議会には、国際まちづくり推進課もアドバイザーとして職員が出席しています。観光の分野につきましても、昨年度から引き続き商業観光課の職員がアドバイザーとして同席しています。その中で、現時点における新しい観光協会のあり方について説明し、観光及びスポーツコミッションが重要であるということを再認識しました。

福嶋教育長：続きまして、②豊田市文化財保護審議会について、説明をお願いします。

文化財課長、説明

内容：昨年度事業報告及び今年度事業計画、市指定名勝龍性院庭園の今後の取組、歴史文化基本構想の取組について報告した。

福嶋教育長：報告が終わりましたので、ご質問がありましたらお願いします。

龍性院については、教育委員の現地視察はまだ実施していませんか。

森 課長：平成25年6月に市の指定史跡に登録する際に龍性院の説明は一度行いましたが、現地視察は実施していません。

福嶋教育長：可能であれば点検・評価の視察時等に組み込んで、一度見ていただけると良いと思います。

加藤 委員：市指定名勝や国指定名勝は豊田市内にいくつありますか。また、中核市や他市等と比較して数は多いのでしょうか。

森 課長：名勝とは、庭園のほか自然な景観を持つもの、例えば滝や山並み、風景の等が対象になります。豊田市では、名勝として指定されているのは、猿投神社の横にある龍性院の庭園と稲武にある滝の2つしかありません。

中核市の中で多いかどうかは不明ですが、愛知県内では庭園が国指定名勝となっているのは、名古屋城の二之丸庭園が唯一であります。ですので、龍性院の庭園が国指定になると、県内では2番目の指定名勝ということになります。もちろん京都などにはたくさんありますが、龍性院は江戸時代の姿をとどめている庭園という点で非常に高い評価を受けていますので、国の名勝として豊田市の歴史的な財産にしたいと考えています。

福嶋教育長：続きまして、③豊田市いじめ防止対策委員会について、説明をお願いします。

青少年相談センター所長、説明

内容：豊田市のいじめの現状、いじめ防止等に関する取組について報告した。

福嶋教育長：報告が終わりましたので、ご質問がありましたらお願いします。

藤田 委員：いじめがわかった時点で、アドバイザーとして弁護士を派遣するという話がありました。が、弁護士には何を求めるのですか。

久野 所長：権利相談室にいる弁護士や臨床心理士を派遣するのですが、学校の対応、保護者対応等が法的に間違っていないか、また、臨床心理士から心理的な側面での支援やアドバイスをいただきます。

藤田 委員：学校の希望により派遣するということですが、そのハードルをできるだけ下げて、些細なことでも気軽にアドバイスを求めることができるような体制にしてほしいと思います。

久野 所長：昨年度までは月別のいじめの件数のみの報告でしたが、今年度から「早期相談票」を作成しまして、学校が早い段階から教育委員会やパルクとよたに報告できる体制を整えました。その中で、いじめ防止対策委員会の委員を派遣したほうが良い

と判断した場合は、速やかに対応していきたいと考えています。

藤田 委員：今年度3か月経過していますが、パルクへの報告はどのくらいありますか。

久野 所長：早期相談票については、現在7件出てきています。

福嶋教育長：いじめ防止対策委員会は従来からあった組織ですが、今まではどちらかというといじめ問題に対しての総論的な議論を行ってきました。しかし、今回起きた個別案件の反省も踏まえて、個別の案件にどのように支援していくべきかということが課題になっています。6月市議会においても、ある議員から「相談できる組織（いじめ対策専門チーム）をあらかじめ作って対応したらどうか」という提案もありましたが、「いじめというのは個々にその背景などが異なるため、それぞれの状況に合った一番良い人材を選択して支援体制を整え、対応していくことが効果的である」と答弁しました。本委員会には弁護士を始め臨床心理士や福祉関係者等様々な委員がいますので、その中から個々の案件に合わせて支援できる仕組みを整えたいということですから、できるだけ早期に学校で起きていることを掴み、事案の深刻度等を判断しながら、必要に応じて弁護士や臨床心理士等を派遣して対応するという方向で進めてまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

5 閉 会

福嶋教育長：以上で事前に報告のありました案件については全て終了しました。

平成28年6月豊田市教育委員会定例会を閉会します。

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年7月27日

豊田市教育委員会
教育長

福嶋兼光